

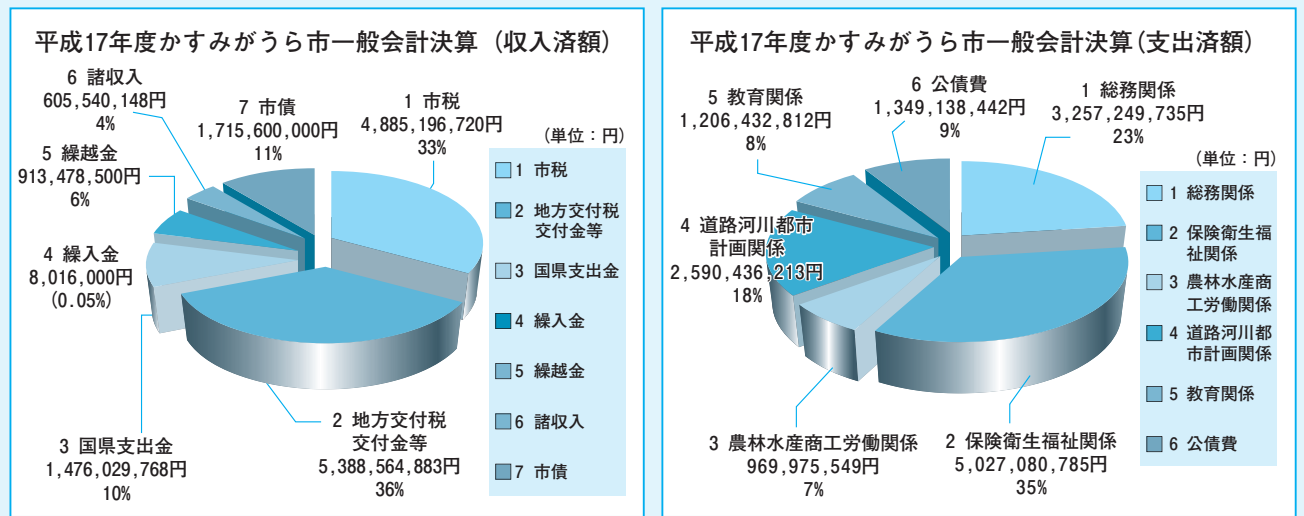
一般会計決算 特別会計決算 議会で認定

平成18年第3回市議会定例会の初日、平成17年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定、平成17年度かすみがうら市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案の審査を行うため、各常任委員会より各2名を選出し、一般会計決算審査特別委員会を設置いたしました。特別委員会では、10月12日・13日・17日・18日に、市長、教育長並びに各担当部課長の出席を求め、慎重に審査を行い、一般会計歳入歳出決算については賛成少数で不認定に、土地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致で原案のとおり認定され、最終日の本会議で報告し、賛成多数で認定されました。



▲新治児童館

一般会計【歳入】149億9,242万6,019円 【歳出】144億31万3,536円



一般会計決算審査特別委員会

《委員会での審査内容の主なもの》

- Q** 各委員会で研修を実施しているがビール、コンパニオン代等支出があるようだが不適切なものは、公費負担分から削除したのか伺う。
- A** 特別旅費の宿泊代の中に宴会費が含まれていたため不適切な支出分については定額旅費により積算をしないとし削除しました。
- Q** オフトーク通信費が予算に対して決算が減っている理由及び統計調査員も予算に対して決算が260万円ほど減っているが理由を伺う。
- A** オフトーク通信については、脱退者が164世帯ほどありました。統計調査員の不用額については、当初予算で302名を見込みましたが実際委嘱したのが259名でした。当初予算の302名は旧両町の実績を合算しましたが、合併後見直しをした結果259名でした。
- Q** 水田農業経営確立対策助成補助金と、水田農業生産調整目標面積推進事業助成金の具体的な実施事業等について伺う。
- A** 水田農業経営確立対策助成補助金は、旧千代田町分で、水田農業生産調整目標面積推進事業助成金が旧霞ヶ浦町分、それぞれの助成金名称です。内容については、転作に係る助成金で、旧千代田地区は、そば等の団地化助成が多く、旧霞ヶ浦地区は、蓮根の助成が多くを占めています。
- Q** 市道⑥号線の保証補填賠償金というのは、当初予算が1億4,800万円だったのが1億円になっているが、減額になった理由は何か。また、路線の方針がなかなか決まらなかったようだが、その路線上での同意というのはすべて取れているか伺う。
- A** 市道⑥号線については説明会を行っており、概ね反対意見がなかったということで、用地買収に入りました。その中で家屋移転が2件あり、交渉に時間がかかり、年を越した1月20日の契約となり、年度内に物件の移転が完了しないという状況もあったので、一部を繰り越したということで減額になりました。
- Q** 学校介助員は4名との説明だが、合併後4人では不足だと思うがどうか。また、心の教室相談員については、心の問題に起因する事件が多発している現在、予算額が不足しているかと思うがどうか伺う。
- A** 平成17年度の学校介助員は4名でした。学校長より申請があり審査を行い配置しています。17年度は美並小、志士庫小、下稲吉小、下稲吉東小の4校に配置しました。心の教室相談員については、県からスクールカウンセラーの派遣制度がありますが、市内4中学校のうち、千代田中だけが対象から外れているので、市の単独事業にて配置しています。



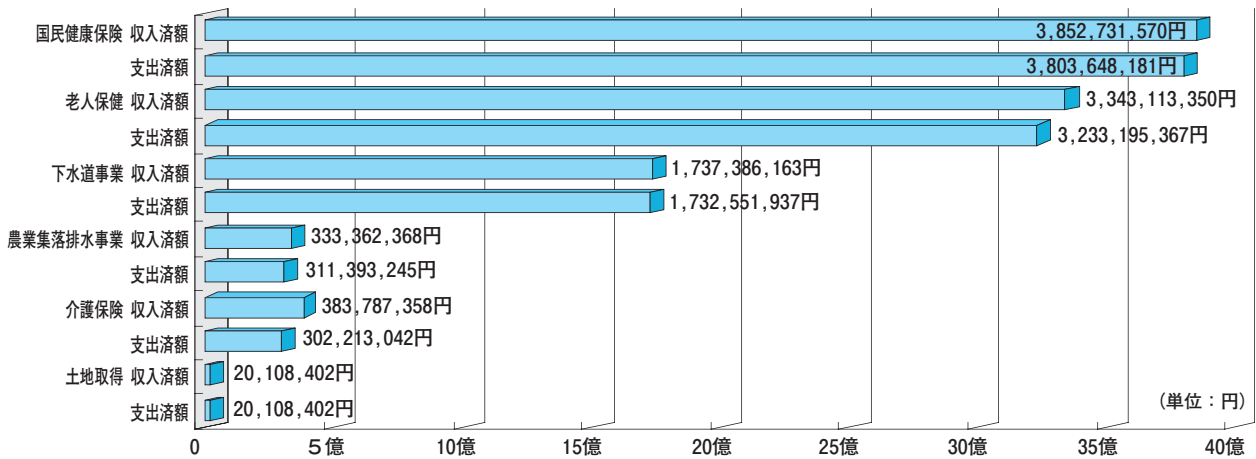
▲雨水管渠布設工事

平成17年度かすみがうら市

平成18年第3回市議会定例会の初日、平成17年度かすみがうら市国民健康保険、老人保健、下水道事業、農業集落排水事業、介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての5議案の審査を行うため、各常任委員会より各2名を選出し、特別会計決算審査特別委員会を設置いたしました。特別委員会では10月12日に、各担当部課長の出席を求め、慎重に審査を行い、全議案すべて、全会一致で原案のとおり認定され、最終日の本会議で報告し、賛成多数で認定されました。

特別会計【歳入】96億7,048万9,211円 【歳出】94億311万174円

平成17年度かすみがうら市特別会計決算（収入済額・支出済額）



特別会計決算審査特別委員会

《委員会での審査内容の主なもの》

- Q 国民健康保険税の不能欠損処理を行った経過について伺う。**
A 処理件数は、全部で10件です。すべて地方税法第18条1項によります時効完成という内容です。時効完成の詳細については、居所不明、死亡等です。公売にかかる債権により、歳入が見込めないものも1件あります。
- Q 国民健康保険料滞納金の収納方法とその対処について伺う。**
A 昨年度は合併当初で人員的な問題もあり徴収業務が遅れましたが、今年度は職員を1名増やし昨年度より充実した納税相談ができるようになりました。具体的には、先日、納税相談日を指定し納税相談を実施しました。対象者は912件です。その方々は未納者ということで9月末日までの6箇月間の短期被保険証を交付していました。その時の相談者は約300名で、その後も何人か相談に来ています。その際納税者と直接お話しして、分割納付の誓約書を取り、納税していただけるようにし、年度後半の短期被保険者証を発行しています。また、残りの約600名についても、順次来ていますが再度通知するなり、こちらから個別訪問をし、納税相談を積極的に行い徴収率を上げていきたいと考えています。
- Q 下水道事業は、現在整備計画の約何割を完成しているのか、下水道事業の完成年度は何年になるのか伺う。**
A 現在の下水道事業の進捗状況は、面積で約4割、計画人口で約6割を完成しています。県との協議では27年度を最終年度としていますが、現状は難しい状況です。18年度から県において、霞ヶ浦流域別下水道整備総合計画の見直し作業が行われますので、今後は県及び他市町村とも協議し、市の下水道整備計画の見直しなども検討していきます。
- Q 農業集落排水事業への加入率が処理区域ごとにばらつきがあるが要因は何か、特に千代田東部地区が低い理由について伺う。**
A 処理区域の供用開始年度が異なることが要因になります。そのため早く整備したところは加入率が高く、千代田東部地区のように4年前に供用した比較的新しい区域については低い状況です。土田地区については、事業当初より整備に伴い一括して農協から宅内接続の工事費を借り入れて集落を整備した経過があり高い加入率となっています。